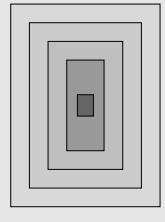


特 集



経済の階層化と近代家族の変容—子育ての二極化をめぐって

貧困の世代的再生産と子育て —ある母・子のライフヒストリーからの考察—

湯澤直美

要 約

子育て家族の経済基盤の二極化の進行のなかで、子育ての実態はいかなる現況にあるのか。本稿では、より困難が集約されている家族の現実を考察するため、貧困の世代的再生産が把握される母と子のライフヒストリーとともに、いかなる政策対応が求められるのかを検討した。分析からは、子ども期の貧困が若者期の貧困化に直結し、母子家族の貧困—女性の貧困へと分かち難く連なる慢性的貧困が確認された。子ども期の貧困の持続的な影響力は、貧困化と孤立化の連鎖により、生活基盤に加えて家族の形態も流動化させ、解体された家族は社会的排除のなかに置かれていた。子どもの貧困克服には、親世代における富の不平等に積極的に介入し、教育・福祉・医療・住宅・労働など包括的な支援システムが必要である。加えて、貧困リスクのなかで生きる子どもへのソーシャルワークによる子どもの孤立化の防止と、社会的包摶に向けたエンパワーメントの視点が必要であることを提言した。

キーワード: 貧困の世代的再生産、子どもの貧困

2009, 家族社会学研究, 21(1): 45–56

Generational Reproduction of Poverty and Childrearing:
Based on the Life History of a Mother and Her Child

Naomi Yuzawa

Abstract

The current conditions of childrearing are an issue of interest amid the increasing polarization of the economic foundation of childrearing families. In the present study, we investigated policy responses based on the life history of a mother and her child with regard to the reproduction of poverty. Analysis revealed an unbreakable chain of chronic poverty in which poverty during childhood was linked to poverty during adolescence and to poverty in single-mother households and poverty among women. The persistent effects of poverty during childhood and the associated link between poverty and isolation resulted in instability of family structure as well as lifestyle, and the broken family was suffered from a form of social exclusion. In order to solve the problem of poverty during childhood, it is necessary for the parents' generation to actively take measures against inequality of wealth, and to establish comprehensive support systems that cover education, welfare, medicine, housing, and labor. In addition, social work to prevent isolation of children at risk of poverty and empowerment to promote social integration were proposed as crucial perspectives.

Key words: child poverty, generational reproduction of poverty

2009, Japanese Journal of Family Sociology, 21(1): 45–56

ゆざわ なおみ: 立教大学

Rikkyo University, 1-2-26 Kitano, Niiza, Saitama 352-0003, Japan

I. はじめに

2008年度家族社会学会シンポジウムの目的は、経済格差の拡大に伴う子育て家族の経済基盤の二極化の進行のなかで、子育ての実態はいかなる現況にあるのかを探ることにあった。本稿で焦点をあてるのは、二極化の一方の極にある貧困の世代的再生産の現実である。貧困・低所得階層のなかでも、より困難が集約されている家族の現実のなかで、いかなる子育ての態様があるのかを把握し、社会はどのような視角から、いかなる政策対応を講じる必要があるのかを検討したい。ここで、低所得階層一般ではなく貧困の世代的再生産に焦点をあてるのは、貧困が家族形成と家族生活に及ぼす影響力をより先鋭にとらえるためである。子どもの貧困に関する研究と政策が先行している欧米諸国では、子ども期の貧困経験が大人期の生活に及ぼす重層的な影響について議論が蓄積されている。一方、日本社会においては、近年ようやく子どもの貧困という視角に注目が集まりつつあるところであり、政府や自治体による政策対応は遅滞している。

子どもの貧困がどのような影響力をもつのかについては、子どもの成長・発達という短期的影響ばかりでなく、若者期・大人期への持続的・長期的影響から検討することが重要である。そこで、本稿では、貧困の世代的再生産のなかで母親となった女性とその子どものライフヒストリーをもとに、子ども期の貧困がその後の人生、とりわけ家族生活にどのような影響をもたらしているのかを把握する。具体的には、筆者が約20年にわたり関わりをもってきた女性（母親）へのヒアリングをもとに、検討する。筆者がこの女性に出会ったのは、この女性が子どもを出産し母子家族を形成した時期であり、現在ではその子どもも成人年齢に近くなっている。この母子の生活過程を追うことによって、家族生活の変容を長期的に把握し、慢性的貧困のなかにある子育ての実相をみていきたい。

日本の母子家族において子どもの貧困率が極めて高いことは、OECDの国際比較データなどによって周知の事実となっている。しかしながら、母子家族の内部構成においても階層化されている現実があることを見逃してはならない。そこで着目したい点は、子どもの地位達成のひとつの指標である学歴階層が、子ども期、移行期、大人期の暮らしにどう影響し現象化するのか、という点である。現代は、卒業した学校によって将来が規定される「学歴主義の社会」であると言われている。短大・大学のユニバーサル化とともに、高校がなれば義務教育化し、高校進学率の拡大がいわば100%に近づき飽和状態である。学歴メリトクラシー（学歴が有効な判断基準となる制度）・学歴クレデンシャリズム（学卒資格至上主義）が重要な意味・作用をもつ社会において（吉川、2006）、中学卒業後に社会に参入することがいかなる生活現実となるのかを検討することは、貧困の世代的再生産を防止するための方策を明らかにするうえで必要な作業である。そこで、母子家族の中でもより経済的に厳しい現状にあると想定される中卒層に焦点をあて、義務教育修了時年齢である15歳の分岐が、子どものライフチャンスやライフチョイスにどのように作用するのかを検討する。

なお、本稿で扱うのはある家族の一例であり、単純に普遍化できるものではないことはいうまでもない。そのため、日本社会のなかで十分にとらえられていない貧困の世代的再生産の現実の一端を質的に可視化することに主眼をおくものである。

II. 貧困の世代的再生産と家族

1. 家族の貧困化と解体化

家族を舞台にしてたち現れる貧困は、家族の存立基盤と密接な関係にある。近代家族の存立基盤の変容に着目して家族の貧困化と解体化について論じている庄司は、次のように整理している。すなわち、近代家族の典型は、生産機能を家族の外部へと移行し、労働力と貨幣の交換関係を基礎と

する労働者家族の登場であった。家族は消費生活を中心とする私的領域を構成し、自助原則のもとに市場論理の支配する社会から相対的に自立したが、その経済基盤は家族の外側の市場との交換関係に依存するという他律性を特徴とすることから、それ自体で極めて不安定な存在である。また、生産機能を失った近代家族は、消費の共同を維持するのに必要な愛情を前提とした契約関係に依拠してその結合を維持しようとするため、人間関係の不安定性に結びつきやすい。さらに、小規模化した家族内で各成員が最大規模の機能分担を行うことによって生じる役割分担の硬直性が、予測外の新たな事態への対応力を失わせるという、危機に対する脆弱性を内在する。このように、幾重にも不安定な家族の存立基盤は、貧困化と解体化の危機に常にさらされる存在である（庄司、1986）。

ポスト工業化社会の到来、グローバリゼーションの進展といった現代社会の変容は、国際的な競争の加速化とともに、福祉国家の再編を推し進めてきた。従来、貧困を防御し、人々に安定した生活基盤を提供するシステムとして雇用システムが機能してきたが、雇用の流動化や雇用破壊と言われる労働市場の変容は、ますます家族の存立基盤を不安定化させている。そして、離婚率の上昇や非婚化・晩婚化の進行のなか、貧困のリスク管理機能が弱体化している。

2. 子どもの貧困の代表的世帯類型としての母子世帯

日本においても、近年、経済格差や貧困に社会的注目が集まるようになり、子育て家族の貧困・低所得問題も見逃せないものになっている。OECDがとりまとめた「対日経済報告書」は、2000年時点では日本の子ども人口の14.3%が貧困線以下の所得水準で生活していると報じた。約7人に1人の子どもが貧困状況にあるという数値とともに注目されたのは、日本のひとり親世帯の子どもの貧困率が57.3%に及ぶという数値である⁽¹⁾。

女性世帯主世帯と貧困の密接な関わり合い、と

りわけ母子世帯の貧困問題は、かねてより明白な事実として存在してきた。第二次世界大戦後の趨勢をみても、一貫して日本の母子世帯は高就労率であるにもかかわらず、貧困・低所得のなかに置かれてきた。しかし、経済成長を遂げた現代にあっても、この問題が改善されないばかりか、いっそうの広がりをもって深刻化しているのである。母子世帯の所得金額をみると、「全国母子世帯等調査」（厚生労働省・2005年度）では、社会保障給付費を含む年間所得が213万円である。2002年度調査では年間所得は212万円であったことから、この3年間で増加額は1万円である。これを有子世帯と比較するために、国民生活基礎調査から「児童のいる世帯」の年間所得をみると、2002年度は702.7万円、2005年度は718万円であり、15.3万円の増加である。同じ子育て世帯でありながら、3年間の増加額が1万円と15.3万円という違いである。なお、母子世帯の所得を就労収入のみでみると年間でわずか169万円であり、いかに低い所得水準であるかがわかる。いわば、ワーキング・プアの典型的世帯類型であり、子どもの貧困の代表的世帯類型である。

先進諸国の状況をみても、離婚や非婚出産の増加傾向がみられるなか、母子家族が貧困・低所得階層に位置づくという事実は広範に観察される。しかし、なぜこれほどに日本では、子どもの貧困がひとり親、とりわけ働く母子家族に集中的に現れているのかは、現代的課題として検討を要するものである。この点については、女性の労働市場への参入では貧困が解消しないばかりか、税・社会保障による所得再分配が逆機能となっていることなどが指摘されている（阿部、2005）。「子どもの貧困」と「女性の貧困」を社会政策上の課題とはしなかった日本社会では、いわば「女性の貧困の放置と子どもの貧困への無関心が交錯する政策」のなかで、ワーキング・プアである母子家族の持続的貧困が根を張ってきたといえよう。加えて、子どもの監護や私的扶養の日本的な在り様にも目を向ける必要がある。日本の場合、共同親権

ではないうえ、養育費の未払い・不払い率の高さと養育費政策への国家の消極的な関与という実態がある（下夷，2008）。面接交渉においても、夫婦の離別が親子の離別に直結するような別居親と子の交流の疎遠化がみられる。加えて、「母子家庭には男性がない」ことを当然とみなす市民社会の意識は、シングルマザーの恋愛を監視し行政へ密告するような地域社会の現実となっている。その結果、生別母子家族における「日本の父親不在状況」は、女性個人の社会経済的地位をいっそう反映するものとなる。このように、税制・社会保障政策の構造的問題ばかりでなく、日本の伝統的家族秩序や家族規範が家族生活や子育て戦略に影響を与えていていると考えられる。

3. 離別と社会階層

子育て家族における貧困を考えるに当たって、さらに留意しなければならないのは、どのような階層にどのような生活困難が出現しているのか、という点である。

近年では、学歴が低いほど離別率が高い傾向があること、また、母子家族の母親の学歴階層が低いほうに偏りがあることなど、離別と学歴階層の関係性に着目した知見が出されている。たとえば、全国家族調査をもとに学歴と離別経験を分析した2006年度学会シンポジウムにおける神原報告では、既婚者を対象に分析した結果、「学歴が低いほど離別率が高い傾向」が指摘されている。「低学歴ゆえの不安定就労と低収入、階層同類婚の傾向による配偶者の低学歴、配偶者の不安定就労と低収入、経済的に不安定な結婚生活と離婚リスクの高さ」という流れのなかで子どもの教育達成に影響がもたらされると整理されている。また、日本労働研究機構による調査では、住民票による抽出調査と就業構造基本調査の再集計データによって、いずれも、ふたり親世帯の母親と比べて、母子世帯では中卒層の割合が高く、短大・大卒層の割合が低いことが把握されている。抽出調査の結果をみると、母子世帯における中卒の割合は13.1%，高卒は49%，専修・各種学校卒は

13.2%，短大卒以上は22.8%であった（2001年）。さらに、貧困リスクが高く、生活困難が先鋭に現れているのが、社会福祉施設の利用層である。一例として、母子世帯を対象とした母子生活支援施設の利用者をみると、中卒の割合は28.8%，高卒は55.6%，短大卒以上は9.5%，という調査結果が報告されている⁽²⁾（2008年）。

では、家族の離別と子どもの教育達成には、どのような関連がみられるのだろうか。稲葉はSSM調査をもとに父早期不在経験者と父早期死別経験者（義務教育修了前）のライフコースの視点から、子どもの教育達成について計量分析している。そこでは、父早期不在経験者の教育達成は、高卒率や短大以上の高等教育機関への進学率などの指標において、父をもつ人たちに比して一貫して低く、かつ、格差は近年拡大傾向を示すことが指摘されている（稲葉、2008）。家族の離別の結果、家族と離れて施設で暮らす子ども達の教育達成は、さらに深刻な状況にある。児童養護施設全国協議会によると、児童養護施設に暮らす子どもたちの高校進学率は、2006年には91.6%にまで向上してきているものの、大学等進学率はいまだ16%と低い数値のままである。このような現実のなかで、貧困の世代的再生産がどのような実態となっているのかを明らかにしていくことが求められている。

III. 3世代にわたる貧困の世代的再生産の事例

貧困の世代的再生産という現実のなかで、家族生活と子育てはどのような現況にあるのだろうか。ここでは、貧困のなかで育ち成人したある女性（Aさん）へのインタビューをもとに、AさんおよびAさんの子どもB子のライフヒストリーから検討する。インタビュー実施にあたっては、研究のための使用について本人の承諾を得ているが、本人が特定されないよう趣旨を損ねない範囲で加工している。

インタビューは、2008年8月に実施した。A

さんは、インタビュー実施当時37歳、B子は19歳であった。Aさんの父母、祖父母世代とも生活保護受給経験があり、Aさん自身も10代後半から4年間、生活保護を受給している。いわば、3世代にわたる生活保護世帯であり、貧困経験という点ではハードコアケースといえる。Aさんの子どもも時代についての語り、またAさんによるB子に関する語りは、子どもの貧困の影響を長期的スパンから把握できるものである。貧困の世代的再生産という現実は、子どもの教育達成と成人後の暮らしにどのような影響を及ぼしているのだろうか。子どもの貧困は、一世代ごとに緩和されていくのか、次世代での緩和がハードコアケースからの柔軟な開放へと向かっていくのか、という視点を踏まえつつ、家族形成と子育ての実相を把握する。そのうえで、子どもの貧困の防御に何が必要とされるのか、検討していきたい。

1. Aさんの子ども期

Aさんの母親は、Aさんを10代で出産している。Aさんは6人兄弟姉妹の長女。父母とも中卒であり、父は職人、母は無職であった。兄弟姉妹が多くたため居室は手狭なうえ、居住環境も良くなかった。生活保護を受給していたが、食べ物や生活用品も十分ではない暮らしが続いた。そのため、兄弟姉妹の人数分の傘がなく雨の日は学校へ行けないこともあった。家族にお金がなかった時の食事の記憶は、小麦粉かインスタントラーメンである。小麦粉を溶いて焼いて食べるかすいとん風に練って食べたという。「これがほしいと思ったことはない。なくてもいいや、言っても無駄と、子どもながらに思っていた」と語る。親の思い出を尋ねると、「親らしいことはしてもらったことがない」という。「母親の手料理が何かと聞かれてもわからない」「運動会というと、きょうだいでお弁当を買ってきて皆で詰めて持っていた」と言う。時には弟妹の面倒をみるために学校を休むこともあり、小学校ではあまり友達がいなかった。

Aさんの子ども時代の転機は、12歳の時にお

とずれる。ある日、学校に児童相談所の職員が来て、そのまま児童養護施設に入所となる。その半年後、妹弟たちも入所となつたが、それまでの間は、どうして自分だけが家族から切り離されてしまったのか、わからなかつたという。その当時、母親が家出したため、父親と子どもたちでの暮らしになつていた。父親は時折激しい暴力を振るうことがあり、「そういうのがいやでお母さんは出ていった」とAさんは理解している。一方、母親の思い出については、「でも、お母さんのほうが怖かった」「髪の毛ひっぱりまわされて息ができなかつたことがある」と語り、母親による虐待的行為もあったものと推察される。しかし、母親を憎んだことはない。

児童養護施設入所期に、Aさんは中学校卒業を迎える。「施設にいた時は、食べるものの心配しなくてよかつたのが幸せだった」という。しかし、高校は受験せず、施設も退所となる。「お母さんのところへ帰りたかったからだと思う」と回顧する。怖いお母さんでも、Aさんはお母さんが大好きだった。その当時、母親は再婚しており、Aさんは、実母・義父・その間に生まれた子どもとともに暮らすことになる。15歳でアルバイトを始めるが、義父との折り合いが悪く、家に居場所がみつけられなかつた。そのようななか、知り合つた男性との間で妊娠、男性は行方不明となる。妊娠したことを母親にも話すことができず、17歳で出産。支援を受けるため、母子生活支援施設に入所することとなる。

2. Aさんの家族形成

1) 母子家族としての暮らし

母子生活支援施設に入所し、母子家族としての暮らしが始まつた。出産直後であったことから、生活保護を受給。施設の職員の養育支援を受けながら、10代での子育てが始まる。

Aさんは母子生活支援施設で暮らすなか、勉強をしたいと思い始めたという。「子どもがいるからこそ学校へ行きたい」という思いも芽生え、職員と学習ドリルによる勉強を開始する。Aさん

は、知的な力をもちながらも、学校に通えなかっただ日々も多いことから、分数など基礎的な学力を獲得できていなかったのである。この頃、高校に行きたいとも思い始めていたが、高等職業技術専門校を受験することにした。職員と一緒に受験勉強をして合格、半年間のコースに通った。「よく卒業できたと思う。クラスにひとり年配の人がいて、一緒に昼食食べたりしてよくしてくれたので、卒業まで通えた」と回顧する。卒業後、正社員として会社に就職。仕事は順調にこなしていたものの、1年後に結婚のため退職、母子生活支援施設も退所となる。結婚相手は、同じ施設に暮らしていた男性（Cさん・19歳）である。

2) 婚姻生活

Aさんとその子どもB子、夫Cさんとの暮らしが始まる。Aさんは再就職し、夫婦共働きで生活を維持したものの賃金は低く収入も途絶えがあり、お金のことで喧嘩がたえなかった。そのうえ夫がパチンコを始め、いっそう家計が苦しくなっていく。生活費をまかなえなくなり、子どもを児童養護施設に入所させ、ふたりで生活を立て直すこととなる。子どもを入所させることに躊躇はあったものの、自分たちが暮らしていた施設であり安心であること、またその施設にはAさんの妹弟（B子にとっての叔父叔母）がまだ暮らしていたことから、B子もまったく1人になるわけないため決断したという。アパート代も捻出できず、二人でパチンコ屋に住み込み就労となる。何ヵ所かのパチンコ屋を転々としながらも、「普通の暮らしをしよう」「子どもをひきとろう」と、貯蓄に励もうとしていた。しかしながら、夫は20代の若い上司の遊行に付き合わされるようになり、借金がかさんでいく。ヤミ金融にも手を出すようになった頃、夫婦の関係も悪化。さんざん悩んだあげく、Aさんは離婚を決意する。結婚してから10年の歳月が流れていた。

3) 単身化による貧困化の加速

離婚後、単身となったAさんは、30代前半の年齢になっていた。住む場所もないことから単身

で住み込みのできるパチンコ屋に就職。しかし、他の店員よりも不利の大きい労働条件を押し付けられるなど耐え難い状況に直面し、離職。同時に、住居を失う。「別のパチンコ屋を探そうと思っても、女一人で住み込みはなかなかない。それにパチンコ屋も若いほうが就職に有利なんです」。結局、行き場のないAさんは、妹Dさんが男性とともに借りている敷金・礼金なしのアパートへ転がりこむような形で間借りすることとなる。2部屋と台所のスペースには、もう一人の妹Eさんとその交際相手、弟Fさん、そしてAさんの子どもB子も間借りの形で住んでいた。妹・弟たちはいずれも児童養護施設退所後、住み込み就労などをしていたものの離職、その後住む場所に困りDさんを頼ってきていた。家賃を人数割にしてなんとか居住を維持していたものの、すでに10代後半・20代・30代の大人6人が2部屋で寝るスペースではなく、台所で寝る者もいる。Aさんは、妹の交際相手とは日常的に会話することもない。それぞれ安定した職には就けず、失業・転職を繰り返し経済的には困窮している。

3. Aさんの子どもB子のライフヒストリー

B子は、母親Aさんと同じく15歳で児童養護施設を退所している。その後、住み込み就労をしていたがあまりの寂しさから退職し、居住場所を失う。そのため、児童養護施設で一緒であった叔母（母Aさんの妹）のアパートの部屋に住まわせてもらうことになった。そこにある日、同じく居住場所を失った母親Aさんが転入してきたことにより、はからずも母親と同居できることになったのである。日雇の仕事、アルバイト店員など、雇用・失業を繰り返しており、インタビュー当時には漫画喫茶でアルバイト店員として就労していた。大学生が入れない時間帯に穴埋め的に配置されている。Aさんの妹には、「B子は母と同居できるようになって以来、それまでよりも明るくなった」と言われている。

IV. 事例からの考察

Aさんが出生したのは1970年代前半である。オイルショック後の経済の安定成長期、女性の社会進出が進み、夫婦共働きで子どもを育てる家族モデルが浸透した時期に子ども期を過ごしたことになる。B子は1980年代末に出生し、バブル崩壊後の経済の構造転換のなかで学齢期を過ごした世代である。1974年には高校進学率が90%を超え高原状態に達していく時代、そして、90年代に大学進学率も上昇していった時期には、長期化する成人期への移行期間を謳歌する若者が増加した。そのような時代にあって、貧困の直接的な影響を受けながら、進学機会の制約による孤立化と若年労働者問題による貧困化を深めていた家族の現実は、社会の影に隠されていた。

3世代にわたり中卒、生活保護受給世帯であり、2世代にわたり離婚や施設入所が繰り返されている様相からは、一世代ごとに貧困が緩和されていく兆しあまりらず、子ども期の貧困の持続的影響力による慢性的貧困の固定化がみてとれる。貧困のなかの子育ての様相から、子どもの貧困防御には何が必要なのか、検討を進める。

1. 教育達成と貧困防御—当事者からみた「学歴」

Aさんは、母子生活支援施設での支援を通して、高等職業技術専門校への入学と卒業、その後正社員としての就労を実現した。祖父母世代、親世代を経て、親族ではおそらく初めての正規就労であったと思われる。中学卒業という学歴達成後、3年間のブランクを経て高等職業技術専門校卒業という経験を積み上げたことは、確かにステップアップのスタートラインを切ったかにとらえられる。しかし、獲得的属性としての学歴がその後の暮らしにどのように持続的に影響するか、という観点から成人後の暮らしをフォローしてみると、結婚による職業中断後の再就職は職業階層の下降移動に直結し、その後上昇移動には向かっていない。6ヶ月の職業訓練期間はあるものの労

働市場では「中卒」として扱われ、派遣、パート・アルバイト職を転々としている。

それでは、貧困当事者の主観的世界では、学歴や学びはどのような意味合いをもち、現在とこれからの暮らしにどのように位置しているのだろうか。まず、Aさんの語りから把握されるのは、学歴取得や職業訓練機関への参入をめぐる拮抗である。Aさんは、インタビューのなかで、「今も漢字の勉強をしたい」と思っていることを語っている。しかしながら、「兄弟姉妹や子どもに漢字の勉強をしている姿を見られるのはいやだな」という思いもあり、実行していない。狭い居住空間での共同生活は、学びの意思の発動を阻害している。一方、「もう一度、職業訓練校のような場で勉強してみたいと思うか」との問い合わせに対しては、「学校でもいつもひとりだから、この年になってまたそうなったら寂しいと思うので、卒業まで通えるかと言わされたら自信がない」と応答している。Aさんの学校生活の思い出は、友達がなかなかできないなかでの孤立と孤独であり、現在も職場を変わるたび、人間関係がうまく築けるかどうかが、Aさんにとっては大きな不安材料となっている。

かつて高等職業技術専門校に通ったことについては、「施設にいるからこそ勉強したいと思った」と言う。訓練校に通ってよかったと思えることは、「家庭生活に役立つことを教えてもらった」ことであり、Aさんにとっては職業訓練ばかりではなく、家庭教育による社会化の不足を補填する機能も担っていたことがわかる。「あの頃は一番良かった」と施設生活と学校生活を振り返っているものの、「マイナス志向なんだよね。楽しいほうに考えればいいんだけど」と、今の生活から一步踏み出すことへの躊躇、抵抗は大きい。このようにみると、再チャレンジのための機会を提供するだけでは、職業訓練や再教育への参入には結びつかないことがわかる。学校生活における傷つき体験は職業生活にも持続しており、自己肯定感を削ぐ社会に拮抗するなかで現実を生きている姿が浮かび上がってくる。

2. 家族資源の位相

Aさんの生活史は、子ども期の貧困が若者期の貧困化に直結し、母子家族の貧困—女性の貧困へと分かち難く連なる慢性的貧困の様相を示している。貧困による社会的不利の連鎖を断ち切るうえで、家族資源はいかに機能していたのだろうか。

Aさんの家族形成も、階層的同類婚である。若年世代による家族形成は、生活基盤を維持するための共働きを必然としたが、生活基盤は安定しない。その後の生活困窮は、親子の分離、住み込み就労により対処が図られる。しかしながら、「居住と労働の一体的確保」は生活の安定を侵食し、家族関係の不安定化が促進されたことから離婚へと帰結する。

学歴、年齢、性別による不利は、その後の労働市場における不利に連鎖し、居住の場の喪失に至る。居住のために、唯一アパートで暮らしていた妹を頼り、間借りすることになる。親が家族資源として機能しないなか、幾人もの兄弟姉妹が成年期に再家族化することにより、ホームレス化が回避されている。若年労働市場の不利を直接的に受ける10代から30代の兄弟姉妹たちが、雇用・失

業・転職を繰り返しながらも家賃を分担し、増幅される不利を補いながら経済ユニットとして居住している。それは、「資源としての家族」というよりは、「家族員相互の資源化」ともいえる態様である。

さらに、この家族にみられる特徴は、親族ぐるみの家族形態の流動化である。Aさんの母親もまた離婚—同棲を何度も繰り返し、結婚して他出した弟も離婚して単親家族を創出している。貧困化と家族の解体化が分かち難く進行しているなかにあっては、「ひとり親」という家族形態も、流動化のプロセスのなかに出現する一過性の家族形態としてとらえられる。親族ぐるみの生活基盤の不安定化がみてとれる。

3. 子育ての土壌としての生活基盤

そこでAさんとB子の生活史を、生活基盤という視点から図示してみたものが図1である。

図の網掛けの部分は、何らかの形で「自分の家」といえる場所に住んでいた時期であり、そうでない居住形態をとっていた時期は、中央線の下部に図示した。

岩田は、「ホームレス」とは、「ホーム」の喪失

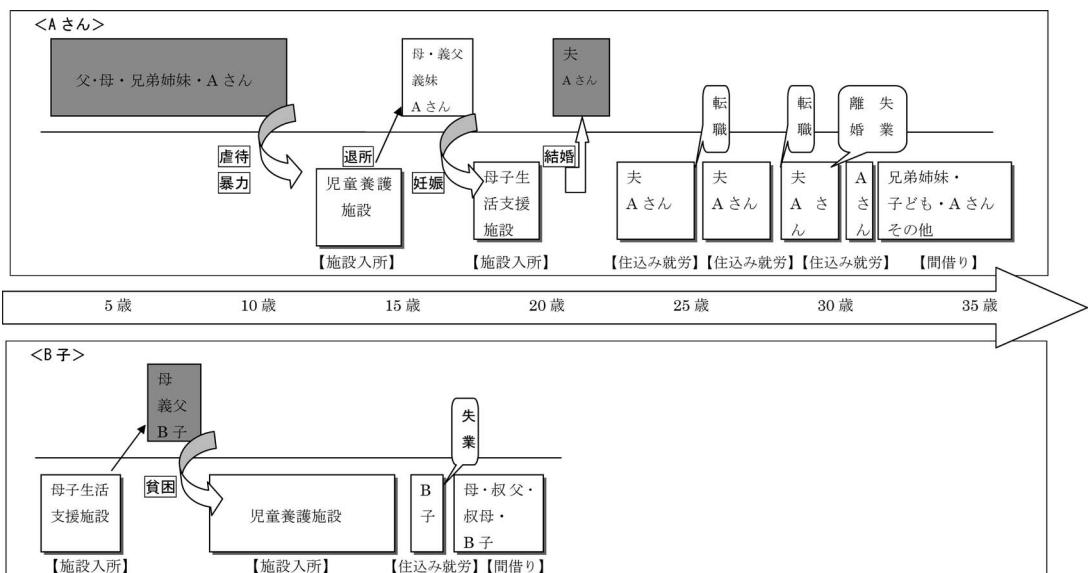


図1 居住基盤の変遷

を大きな指標としてとらえた概念であり、「正当な住居」「安定して住む家」がないことであるとして、次のように説明している。すなわち、ホームレスとは、雨露をしのぐということだけではなく、「規則的な食事、入浴、適当な衣類、規則的な生活（結婚・教育・選挙なども含む）そのものの喪失」を意味する。それは、社会関係が切れて、どこの誰かわからなくなる状態であり、そこを生活の拠点として社会関係を築いていくというような意味での「場所」がない、ということを意味している（岩田、2000）。AさんもB子も、実質的に路上生活に至ったことはないものの、安定して住める正当な住居を確保した時期は、極めて限定的である。自分の家からの離脱という意味では、B子はAさんよりも早い時期から施設入所となっている。

AさんとB子の「ホーム」の喪失には、「貧困と虐待・暴力」が絡み合うなかでの家族の解体のリスク、不安定雇用による失業リスク、居住と労働の一体的確保による生活基盤喪失のリスクが介在している。加えて、Aさんには、貧困による孤立のなかで異性との絆を求め、妊娠というライフイベントに直面したことによる生活の激変も介在する。10代若年出産には、性非行などのイメージがつきまといがちであるが、貧困という視座からの接近が必要な層があることが確認される。このような、住む場所はありながらも、居住場所を転々とする暮らしの連続は、社会関係という絆の寸断と分かち難く結びついている。それは、子どもと暮らすという子育ての基盤そのものも寸断していく。子育て家族の経済基盤の二極分化という観点から考えると、子育て支援の基礎は「子育てのセーフティネット＝生活基盤の保障」であること改めて確認する必要に迫られる。

4. 慢性的貧困のなかの子育て

Aさんは、これまでの人生の軌跡と子育てをどう感じているのだろうか。

「たぶん、ずっと働いている。ここに来てから1年ちょっと休んだだけで。お母さんに引き取られ

たとき（注：15歳）も働いたし。それが普通なんだもんね。自分では、頑張っているかといえば全然頑張ってない。そもそもB子を施設にいれているだけで、駄目じゃない。結局お母さんと同じことしている。私も同じことしているから、いいお母さんではないと思っている。お母さんらしいことなんて何もしてない。月1回の面会を欠かさず行っただけあって、他のことをあげたわけではない」と語っている。さらに、「私が無責任だからいけない、もっとしっかりしていなきゃいけなかった」と深い自責の念を抱いている。B子への願いは、「まともな仕事してくれる」ことである。そして、「できちゃった結婚だけはしないでね」と言っている。私がそうだったから」と語る。

インタビュー当時はB子も成人式を迎える頃であり、母親としても節目の時期にかかっていた。子育てが一段落となるうとしている時期にあって、Aさん自身が自分の人生をどう感じているのか尋ねた。「このまま終わりそうな気がする、仕事でもこれがしたいというのもないし、何が楽しくて生きてるって言われたら困る」「何もないね。私どうしよう」と言葉にする。今後、どんな仕事をしたいかといえば、「じっとしているよりは、体を動かすほうがいい。内職は好きだし、付録の袋詰めとか、小さい印刷物に判子を押すとかの作業は飽きないでやれる。同じことをずっとやってと言わればいくらでもできる自信がある」と言う。

そして、インタビューの最後に、Aさんの口からは子育てという言葉が語られた。「人生一度きりしかないとよく言うけど、こうしたいっていうのはないんだよね。あえていうならもう1回子育てしたい」「途中、小学生とかちゃんとしているから、そういう意味では子育てしたいし、子ども産みたいという思いはある。それ以外に何かしたいことはない。今までできなかったことをあげたい。産んでみてこんなにも大変だったと思うかもしれないけど。できるならもう1回、親になってみたい。子育てしたい。」

慢性的貧困のただなかに生き続けてきたAさんは、衣食住の基本的生活を確保するために、子ども期から独立して生きることを当たり前のものとしてきた。形式的には子どもを施設に預けたものの、B子への愛情は深く、B子が安定した家族生活を営めるよう願う親である。もう1回親になりたい、子育てしたい、という言葉に込められたAさんの心の琴線は、他者が安易に解釈できるものではないだろう。しかし、あえて「今までできなかったことをあげたい」という言葉に接近すると、この言葉は、子育てとは「子どもを育てる」とあると同時に「ケアを媒介して自分と他者が分かち難い絆を紡ぎ合う行為であること」を改めて示していると思われる。同時に、親子関係という絆は社会関係という絆と分かち難いものであることを、問うているのではないだろうか。

V. 政策的含意

本稿では、3世代にわたり貧困が再生産されている事例をもとに、長期的スパンから子どもの貧困を把握したことにより、子ども期の貧困の持続的な影響力が確認された。一事例からの検討であるため、これをもって普遍化できるわけではないことは言うまでもないが、本稿を受けて慢性的貧困に置かれている家族の貧困防御という観点から制度的課題を検討したい。

1. 「子育て家族」として包摂された社会政策

AさんとB子の暮らしからは、子ども期の貧困がもたらすライフチャンスの制約、15歳という子ども期からの自立による若者問題の長期化、慢性的貧困を生きる母子家族の困難など、重層的な問題が複雑に交錯して家族生活に困難が増幅している現実が把握された。このような現実からは、貧困と虐待・暴力、貧困と家族解体、貧困と若年妊娠・出産、貧困とジェンダーなど、社会的諸事象と貧困の連関を可視化する必要を改めて確認できる。これらの連関の仕組みや生活への規定力をみないままに、離婚や虐待、10代出産を自己責任

として個人的問題に押し込めていくことは、貧困を再生産させることにほかならない。

このような視座から現代の子どもをめぐる政策動向をみると、親の自助努力の強調のなか、より困難な社会経済状況にある子どもを排除する方向性をみてとれる。その顕著な領域が母子家族への社会政策である。先にもふれたとおり、日本の母子家族はワーキング・プアの典型であり、母子家族の貧困をどう解消するのかは急務の課題である。しかしながら、近年の政策動向では、シングルマザーに対する自立への努力義務が強調され、2002年から実行された母子家庭等自立支援対策大綱を起点とした母子福祉改革では、より一層その視点が貫徹された。かつてより、母子および寡婦福祉法においては「自立に努めなければならない」という法理念が適用されてきたが、大綱を受けて2002年に改正された児童扶養手当法では、正当な理由がなく自立を図るために活動をしなかったときには手当の一部を支給停止ができる、という制裁規定が明文化された。この規定とともに、受給期間が5年を超えた場合には手当の一部を支給停止にするという措置が導入された。この措置の実行については、母子世帯の所得があがっていないことから反対の声も多く、凍結とされている。しかし、実際には、就労や求職活動の証明書、病気であることの証明書などを提出できない世帯では、半額の支給停止が実行されている。このような運用は、親のあり方によって子どもの福祉を判別するため、より困難な家族状況にある子どもの福祉が考慮されないことを意味する。また、日本の母子世帯は85%が就労しているが、就労自立をいっそう要請する制度設計は、「子どもを育てる親」ではなく「子どもの養育費用を稼ぐ労働者」として施策を講じるものであるといつても過言ではない（湯澤、2007b）。

「子どもの貧困」という視座は、家族形態や保護者の状況に左右されず、子どもを単位として子どもの福祉を保障するという最も基本的な視座を包含する。家族状況に応じて子育て家族の分断を促

進する政策ではなく、すべての子どもを包摂する社会政策のシステムが必要とされる。

2. 子どもの貧困克服のためのアファーマティブ・アクション

貧困の世代的再生産をくい止めるためには、「子どもの貧困」という視座をすえ施策を講じる必要がある。子どもの貧困という視座は、親と子どもを二項対立的に位置づけるものではない。耳塚は、「親世代の貧困を放置することは、子どもの機会均等の放置に等しく、親世代の不平等は、子どもにとっての機会の格差の拡大に転嫁する。親世代の不平等に介入してこれを是正しなければ、子どもの貧困はなくならない」と指摘する。そして、この認識を欠いた政策では、公正な社会を実現することができないとして、「親世代における富の不平等に積極的に介入」し、「表面上の機会の均等ではなく、実質的な機会の均等を保障する」ことが重要であると主張している(耳塚, 2008)。

親世代における富の不平等への積極的介入には、税制や社会保障制度による所得再分配を機能させる政策とともに、持続可能な安定した雇用の保障、子育て基盤としてのセーフティネットの構築など、社会政策の再編が求められる。同時に、現在進行形で生きる子どもの生活を支えるために、教育・福祉・医療・住宅・労働など包括的な支援システムが必要とされる。たとえば、子どもの実質的な機会均等の重要な要素のひとつは、教育機会である。高校進学が98%にまで到達した日本では、高等学校はもはや義務教育化している様相にある。児童養護施設の子ども、生活保護受給世帯の子ども、母子家族の子どもなど、経済基盤が脆弱な家族の子どもが進学機会において不利な状況にあることは本稿でみてきたとおりである。子どもにとっての教育機会は、教育を受ける権利の保障であることはいうまでもなく、子どもの成長・発達に必要な友人関係の形成や自己肯定感の醸成などを保障する時間と場の確保となる。それゆえ、教育機会は、学校生活を継続し、卒業後の次の機会=ライフチャンスとライフチョイス

の保障へと結びつける力になる。そのためには、教育を継続するための安定した生活基盤の確保が必要となる。

しかしながら、現行の学校教育は、入学金や授業料以外のさまざまな学校教育費がかかり、修学旅行の費用を捻出できないために旅行の不参加が退学の契機になっている場合もある。奨学金の有利子化と教育ローン化は、子ども自身の借金となって子どもの学校生活に子どもの労働が組み込まれていく。貧困層の子どもの教育機会の保障には、教育を支える福祉、言い換えれば「教育のための福祉」が必要とされているのである。それは、かさむ教育費用の脱家族化の方向性とともに、貧困リスクのなかで生きる子どもへのソーシャルワークの提供のなかで、子どもの孤立化を防ぎ、子どもが生きるためにソーシャルネットワークを形成する支援である。

3. 社会的包摂とエンパワーメント

貧困は孤立化を促進し、孤立は貧困化を促進する。貧困化と孤立化の連鎖のなかで、家族の形態も居住基盤も流動化し、解体された家族は社会的排除のなかに置かれていく。Aさんとその兄弟姉妹、そしてB子の暮らしには、そのような社会的排除に抗う家族的紐帯がある。Aさんの親族のひとりは、重度障害をもち長く施設で暮らしている。Aさんをはじめとする兄弟姉妹たちは、年末年始や長期休暇中の外泊と面会を長年引き受けている。施設が遠隔地であり車椅子での移動であることから、車も免許も所有していない彼らは、福祉車両の無料貸し出しと、つてを頼った運転手の確保により、面会の手段を確保している。このようなAさんをはじめとする兄弟姉妹がもつ「ケアするちから」は、家族的紐帯のなかで発現されている。

ひとりひとりのもつ潜在的な力は、社会的なつながりのなかで発現される。近年施行され始めた生活保護の自立支援プログラム策定事業では、当事者の自己肯定感の醸成、社会的つながりの形成などを視野に入れた新たな実践の萌芽がある(湯

澤, 2007a)。中卒や高校中退であるシングルマザーに、通信制や定時制高校などの進学支援をする実践などは、学歴取得による労働市場への安定的な参入という視点だけでなく、子ども期の不利の連鎖のなかで大人期へ移行した親の社会的な絆の編み直しという視点も併せ持っている。社会的包摂に向けた人々のエンパワーメントは、貧困に抗する社会を創るちからである。

【注】

- (1) 本稿では、調査結果を引用する場合に、「世帯」という表記を用いているが、その他の場合には原則として「家族」という表記を使用している。
- (2) 子ども未来財団『母子生活支援施設における発達障害児の支援に関する調査研究（平成19年度）』、9ページを参照。

【文 献】

阿部 彩, 2005,「子どもの貧困—国際比較の視点から」
国立社会保障・人口問題研究所編『子育て世帯の社会保障』東京大学出版会 119-142.
浅井春夫, 松本伊知朗, 湯澤直美, 2008,『子どもの貧困—子ども時代のしあわせ平等のために』明石書店.
エスピノ・アンデルセン, イエスタ, 2000, 渡辺雅男,

- 渡辺景子訳『ポスト工業経済の社会的基礎—市場・福祉国家・家族の政治経済学』桜井書店.
稲葉昭英, 2008,「「父のいない」子どもたちの教育達成—父早期不在者・早期死別者のライフコース」『ライフコース・ライフスタイルから見た社会階層』2005年SSM調査研究会, 1-19.
岩田正美, 2002,『ホームレス/現代社会/福祉国家—「生きていく場所」をめぐって』明石書店.
吉川 徹, 2006,『学歴と格差・不平等：成熟する日本型学歴社会』東京大学出版会.
耳塚寛明, 2008,「時の眼 vol.54 子どもの貧困」『月刊高校教育』(9月号)学事出版 20-21.
日本労働研究機構, 2003,『母子世帯の母への就業支援に関する研究』.
下夷美幸, 2008,『養育費政策にみる国家と家族』勁草書房.
庄司洋子, 1986,「家族と社会福祉」『転換期の福祉問題』ジュリスト増刊総合特集 41, 有斐閣, 131-138.
湯澤直美, 2007a,「いのちの連鎖—学び始めた母親たち」岩川直樹, 伊田広行編『貧困と学力』明石書店, 265-280.
湯澤直美, 2007b,「日本における母子家族政策の展開—福祉と労働の再編」埋橋孝文編『ワークフェア—排除から包摂へ?』法律文化社, 143-169.